



広報

# こうなん

90,11

No.

213



きじまるくん

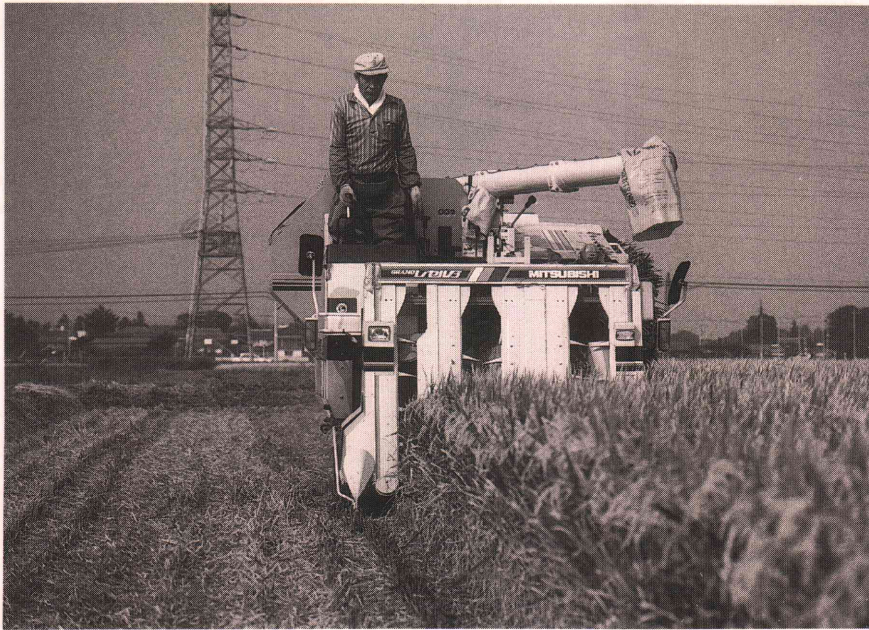
10月10日の体育の日に雨のため順延となった町民体育祭が運動公園で開催されました。写真は、南・北小学校対抗の綱引き、勝敗はいずれにしても最後まで全力を尽くした熱戦がくりひろげられました。

今月の特集・水田農業の確立をめざして

編集発行 平成2年11月1日 江南町役場(☎0485-36-1521)

発行人 江南町長 柴田 忠雄





# 水田農業の確立をめざして

## 水田農業確立対策の

### 基本的な考え方

#### 水田農業の現状

水田は我が国農業生産の基幹的な生産基盤であり、高い生産力を有しているとともに連作障害を回避する上でも有効です。また、水田は、治山治水などの国土保全の上からも森林と並んで重要な役割を果たしています。

我が国農業は、二千年来、この水田による稲作を中心に展開されてきており、稲作経営の安定と米自給の確保が、日本民俗にとって最大の課題でした。しかし、今日の水田農業の現状については、次のような問題があります。

#### ①米の需給

米については、昭和四十年代初めに完全自給という二千

年来の目標がようやく達成され米の生産力が需要を上回る事ができましたが、今度は逆に、消費の減少などにより米の過剰が問題とされるにいたりました。その後、米の消費拡大のための努力は行われてきましたが消費は引き続き減少する傾向にあり、また、稲作生産技術の向上や基盤整備の進展などにより潜在生産力が一層高水準になっていくと見込まれています。したがって、米の潜在的な需給ギャップは引き続き拡大する傾向にあり、今後は従来以上の米の需給調整が必要です。

#### ②生産構造

稲作の生産構造は、一部に少数の大規模経営が育っていますが、零細規模の稲作経営

が多数を占めており、効率的な稲作経営が阻まれております。また、従来の水田利用再編対策においては、稲から他作物への転作に力点が置かれ稲作自体の生産性向上などは十分に図られていませんでした。その結果、今後は稲作について、構造改善による生産の効率化が必須の課題となります。

また、稲作のほか、水田を活用した麦、大豆などの土地利用型農産物についても、一部に機械化大規模集団などが形成されてきていますが、全体としては、なお経営規模が零細な状況にあります。これらの作物の転作については、十五年以上に及ぶ転作にもかかわらず、その定着性は概して低くなっています。

#### ③内外価格差

これらの結果、米、麦、大豆などの土地利用型農産物につ



いては、内外価格差が大きなものとなっており、当面の国際穀物需給の緩和、円高傾向などが加わって、最近では更に格差が拡大しています。

#### ④ 転作実施の経過

これまでの転作政策においては、需給調整は政府の問題であり、生産者はやむを得ず転作を行うという傾向が見られました。

その結果、転作の性格も行政主導による「上からの」転作という色彩が濃厚であり、生産者の大勢はこれに協力してきたものの、本来あるべき姿である「需要に応じて生産を行うことは生産者自らの問題である」と受け止めて「主体的に取り組む」という姿勢が希薄でした。

#### ⑤ 農政・転作政策をめぐる緒論調

他方、最近内外から我が国農政全般について厳しい論調が展開されており、特に転作政策については、農政審議会臨時行政調査会、臨時行政改革推進審議会などから、「奨励金依存からの脱却」の必要性が強調されています。

## 水田農業確立

### 対策の趣旨

水田農業確立対策は、以上のような状況にかんがみ、昭和四十六年度に減反政策を本格的に開始して以来の米の生産調整の経験を踏まえ、二十一世紀の我が国農業を展望した対策として発足したものです。

この対策は、昭和六十二年頃から平成四年度までの六年間とし、

- 水田を活用して生産される作物の生産性の向上
  - 地域輪作農法の確立
  - 需要の動向に応じた米の計画生産
- を一体的に推進することを趣旨としています。

この対策は、このような考へ方の下に、次の四つの重点を置いた内容のものとなっています。

- ① 水田における稲作及び転作を通ずる生産性の向上、地域輪作農法の確立といった水田農業の体質強化を中心に据えていること。

② 生産者・生産者団体の主体的責任を持った取組みを基礎に、生産者団体と行政とが一体となって対策を推進すること。

③ 助成措置については、従来の米から他の作物への転換を重視した奨励措置という考

え方に代え、構造政策を重視した水田農業の体質強化を図るものとしていること。

④ 将来とも我が国農業・稲作生産を担う地域、担い手層において米生産の大宗が担われるよう配慮して推進すること。

## 町での水田農業確立対策

### への取り組み

#### 一 作付栽培協定と全町ブロックローテーション

江南町では水田農業確立対策の推進にあたり、全集落において合理的な地域輪作農法であるブロックローテーション方式が定着し、活力ある集落営農の発展を図っております。この方式は、江南町から始まり現在では、全国的な広がりを見せているといっても過言ではありません。

の輪作体系に誘導し、ブロックローテーション方式を単なる土地利用の仕組みではなく、集落全体の合意のもとさらに生産性の高い形態へもついでけるよう行政及び農業者が一体となり英知を結集し水田農業の確立を図っていきたくと思えます。

今までは、麦、大豆を基本としたブロックローテーション方式でありましたが、これからは収益性の高い野菜（ブロッコリー・スイートコーンなど）を含めた水稲・麦・大豆

ブロックローテーション方式とは、地域の水田農業を確立するために、地域内をいくつかのブロックに分け、毎年転作ブロックを移動（ローテーション）させていく方式です。メリットとしては、

① 農家間の平等で計画的な転作が実施できる。

② 転作団地が順次水田に戻するため、連作障害の回避、病害虫の減少、雑草発生の抑制などの効果がある。

③ 水利によって転作ブロックが仕切られるので、転作物の選択が広がるとともに、湿害の軽減等から収量の増加が望める。

④ 転作地が連担しているので、作業能率が向上する。

⑤ 畦畔を取り除けば、大区画のは場とすることも可能で、作業効率を飛躍的に高めることができる。





# 土地盤整備 の状況

基盤整備は水田を中心に進められ昭和四十二年県営山王用水土地改良事業を手初めに、団体営、構造改善事業、県費単独土地改良事業等で施行され水田では九十七%の整備が完了している。残りの水田は谷津田の小規模なもので経済投資率の上がらない水田である。また畑については、整備率が八十八%で水田に比べ若干低い水準となっている。

# 生産施設などの 整備状況

近代化施設として農業構造改善事業によりライスセンター、二カ所、種子センター、農機具修理センターなどが整備されている。また生産組織として十一の機械化組合が組織され大型機械による機械化一貫作業体系が確立されており、土地利用型農業の担い手として作業受託、経営受託などを通じて地域農業の改善に努めている。

# 食生活に占める米の地位

米の消費量は一人年間平均七十一キログラム

米は、我が国の長い歴史のなかで日本人の食生活ともいえる日本人の食文化を築きあげてきました。しかし、所得水準の向上とともに畜産物、油脂類などの消費の増加、食生活の多様化などに伴い、三十年代後半以降、米の消費量は減少を続け、六十二年度の国

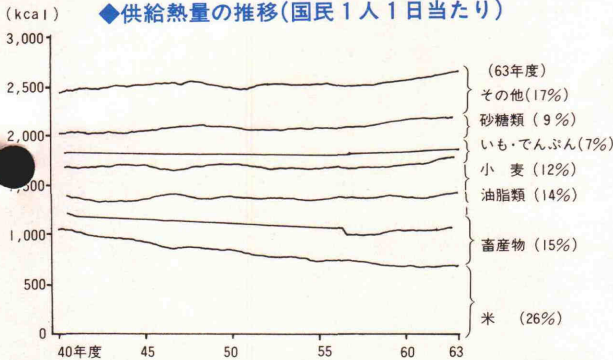
# 農業生産に占める米の地位

稲作は日本農業の中心

縄文時代末から弥生時代初期にかけて九州地方に渡米したといわれる稲は、わが国の気候、風土に適した作物として次第に北へと栽培地域を広げ、弥生時代末期には北海道を除く日本列島の各地で栽培されるようになりました。このように、日本における稲作は、二千年以上の歴史をもち私たちの生活と深く結びつきながら発展を続けてきました。今日でも、水稲の作付面積は総耕地面積の約4割に達しています。

ており、また、農業総産出額に占める米の割合も六十三年では約三割を占めるなど、稲作は日本農業において中心的な地位を占めています。農業粗生産額に占める米の割合を地域別にみると、北陸では七割近く、東北では四割を占めており、その他の地域においても畜産、果樹、園芸などと結びついて、複合経営の中心的な部門として重要な役割を果たしています。

◆供給熱量の推移(国民1人1日当たり)

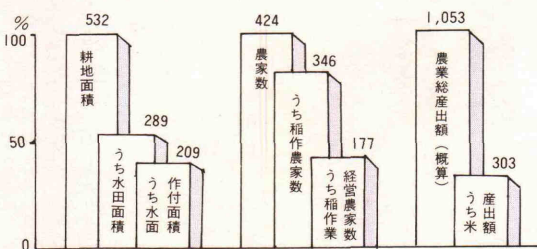


◆米の需要見通し

	62年度	12年度
総需要量 (万トン)	1,065	950~1,010 (980~1,040)
1人当たり純食料 (kg)	71.9	59~62

資料：「農産物の需要と生産の長期見通し」(平成2年1月19日閣議決定)  
注：平成12年度総需要量の下段( )内は、特に低廉な加工用米の供給等により需要の拡大が図られた場合である。

◆日本農業に占める稲作の地位 (63年)



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農業調査」、「生産農業所得統計」  
注：1) 稲作単一経営農家とは、米の販売金額が総販売金額の8割以上を占める農家である。  
2) グラフ上の数字は、それぞれの実数(単位：万ヘクタール、万戸、百億円)である。



# 農業の概要

## (1)農家の構成、経営耕地面積など

[1990年世界農林業センサスより]

### 農家の構成

農家数	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家
戸	戸	戸	戸
788	48(6.1)	79(10.0)	661(83.9)

農家人口			農業従事人口		
総数	男	女	総数	男	女
3,770人	1,859人	1,911人	1,022人	367人	655人

### 経営耕地面積

経営耕地総面積	田	畑	樹園地
642ha	357ha	194ha	91ha

### 経営耕地面積別農家数

総農	例外	0.3 <sup>ha</sup>	0.3	0.5	1.0	1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.5
家数	規定	未満	0.5	1.0	1.5	2.0	2.0	3.0	3.5	4.0	5.0
788	6	126	129	276	161	62	20	5	1	0	2

## (2)農業生産

主な作物は米・麦であるが近年野菜の生産がめざましい伸びをしめしている。特にブロッコリー・スイートコーンなどの作付面積が大巾に増加した。

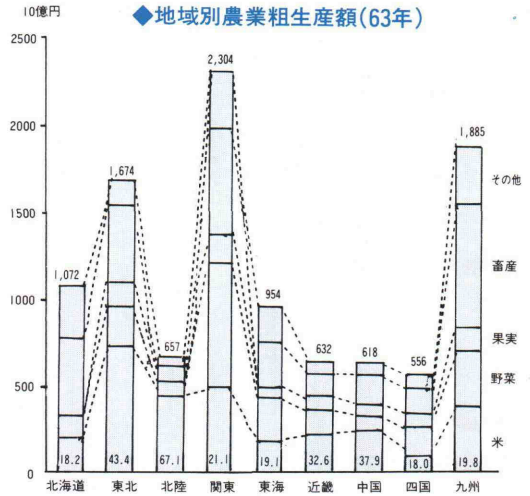
### 作付別面積

水稲	麦	大豆	ブロッコリー	スイートコーン	ミョウガ	きゅうり	栗	キウイ	ブルーベリー
272ha	371ha	72ha	40ha	15ha	1.5ha	1.6ha	46ha	3ha	4.5ha

### 農業粗生産額 (14億円)

単位100万円%

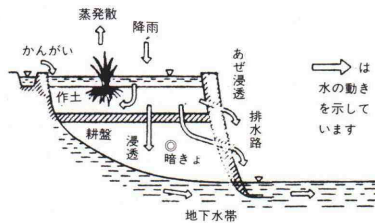
	米	麦類	豆類	野菜	果実	養蚕	乳用牛	豚	鶏	その他
金額	294	286	47	392	45	60	82	54	57	83
割合	21.0	20.4	3.4	28.0	3.2	4.2	5.9	3.9	4.1	5.9



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：米欄の数字は、農業粗生産額に占める米の生産額の割合(%)である。

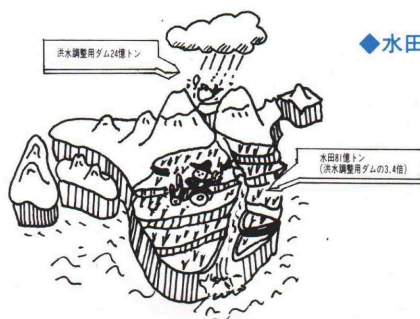
### ◆水田と水の動き



水田は、すぐれた耕地であるほか、保水、貯水機能を通じて地下水のかん養源となるなど緑資源や生態系の維持に

役立っています。また、一種のダムとして雨を一時的に貯え、河川への流出を抑えて下流域の洪水被害を防ぐほか、土壌の流出を防ぐなど国土の保全にも重要な役割を果しています。このように、自然環境を守るのに役立つ水田を維持していくことは、生態学の観点からも重要となっています。

### ◆水田の貯水能力





# 農地等の転用は許可が必要です。

「農地」は、農業生産の場  
農家の資産という面のほかに、  
農業の基盤、地域の緑の空間  
など地域社会の重要な資源であ  
ります。この農地が無断転用  
などで蚕食されたり荒らされ  
たりすると、農業はもろろん  
地域社会の健全な発展にも支  
障をきたします。

農地法では優良農地を守る  
ために、農地などを転用する際  
は、県知事または農林水産大  
臣の許可が必要となっていま  
す。

水田、畑、樹園地などの農地  
のほかに採草放牧地も含まれ  
ます。農地であるかどうかは、  
現況によって判定されますの  
で、土地登記簿上の地目と一  
致しないことがありますので  
注意して下さい。

## 農地転用には二種類 があります!!

(1)農地の所有者、耕作者が  
みずからその農地を転用す  
る場合（農地法第四条）

(2)農地の使用収益権をもた  
ない者が農地の所有者、耕作  
者から借り受け、あるいは使  
用収益権の移転を受けて転  
用する場合（農地法第五条）

## 許可は誰が...?

二種類の転用のいずれの場  
合も、同一の事業のために転  
用する面積が

△二ヘクタール以下の場合△  
農業委員会に許可申請を提出  
して、県知事の許可を受けます。

## 無断転用には 厳しい措置が!!

△二ヘクタールをこえる場合△  
県知事に許可申請を提出し  
て農林水産大臣の許可を受け  
ます。

## 無断転用には 厳しい措置が!!

無断転用者には、県知事が  
工事などを中止させ、もとの農  
地に復元させることがあります。  
これに従わない場合、最  
高三年以下の懲役、百万円以  
下の罰金に処せられます。

## 市街化区域の 農地転用は?

都市計画法による市街化区  
域のなかにある農地を転用す  
る場合は、あらかじめ農業委  
員会に届け出れば、許可を受  
けなくてもよいことになって  
います。

## 事前相談のすすめ

転用許可申請の手続きには複  
雑な部分もありますので、農業委  
員会に転用のあらましや、必要

## 未利用農地 活用事業

### 不作付地・荒し作りの解消を

この事業は埼玉県の新たな  
農業施策として設けられた事  
業です。  
事業費と負担割合  
事業費  
公社が行う抜根整地事業は  
通常10アール当り四万円位で  
実施します。なお、特殊な条  
件等の場合は別途協議いたし  
ます。事業費の内二分の一は  
埼玉県から補助されます。  
所有者負担  
土地所有者には事業費の二  
分の一を負担していただきます。  
なお、公社に土地を貸付け  
することにより交付される農  
地流動化助成金をこの負担分  
に充当することができますの  
で実質負担は極めて少額で  
すみます。（特殊の場合を除  
き所有者負担分は交付される  
流動化助成金でまかなうこと  
ができます。）  
くわしくは、農業委員さん  
又は、農業委員会にお問合せ  
ください。

最近、兼業農家の増加、経  
営主の高齢化の進行などに伴  
い、耕作放棄地が増加してお  
ります。こうした農地(畑地)  
で雑草、桑、雑木等が繁茂し  
て、個人では優良農地に復元  
させることが困難な土地を埼  
玉県農業振興公社が借り受け、  
公社の大型機械により抜根整  
地を行い、優良農地に復元し  
た後、公社を通じて経営規模  
を拡大しようとする中核的農  
家に貸付ける事業です。  
事業の内容は次のとおり  
です。

貸借期間  
公社が借入する期間は六年  
以上です。

● 契約期間満了時には公社が  
責負をもってお返しします  
● 小作料は標準小作料をもと



# 『農村にも下水道を!』

## 農業集落排水事業制度化の背景について



供用開始第1号上新田処理施設

従来、家庭雑排水については、宅地内吸込などとして処理されてきましたが、近年生活様式の近代化に伴ない、水の使用量が増大し、宅地内での浸透も悪く処理能力が不足し、現在では道路側溝及び農業用排水路に排出する家が多くみられ、生活環境の悪化に加え農業用水の水質汚濁もみられるようになりました。

このようなことから、農業集落の家庭雑排水及びし尿を併せて処理し、農業集落の生活環境を整備すると共に、農業用排水の水質保全をはかり、農業及び農村の健全な発展をはかるために、農業集落排水事業が国においては昭和四十八年度に、埼玉県においては昭和五十九年度に、それぞれ制度化されました。

### ●農業集落排水事業の概要について

事業の概要といたしましては、道路に埋設された管路により、家庭雑排水及びし尿を集め処理施設において、きれいな水に処理した後、農業用排水路などに放流するというものであります。

### ●農業集落排水事業着手にいたる経緯について

江南町では昭和五十一年に全戸を対象にアンケート調査を実施いたしました。家庭雑排水処理についての要望が多く、また集落懇談会でも整備の必要が強く出され、遅れている生活環境整備を推進し魅力ある農村とするため、昭和五十八年度に農業集落排水事業に着手いたしました。

### ●農業集落排水事業実施状況について

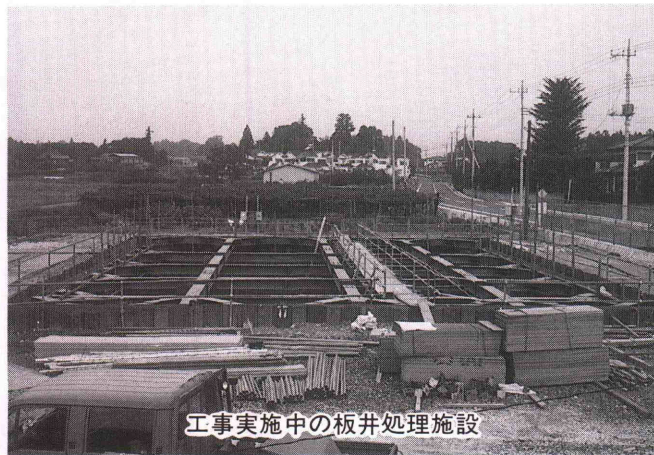
江南町におきましては、既に三カ所の処理施設が供用を開始し、現在順調に稼動いたしております。

上新田地区につきましては昭和六十一年に、紫千代地区の一部につきましては昭和六十二年に、千代地区につきましては昭和六十三年にそれぞれ供用開始いた

しました。

桶春地区（桶春北及び下押）及び板井地区につきましては、現在工事実施中であり須賀広地区及び塩地区（塩及び小江川の一部）につきましては、今年度より工事着手いたします。

また、三本地区（三本及び上押切）につきましては、今年度新規採択され、調査・測量・設計を実施いたします。



工事実施中の板井処理施設





体育祭当日役員によるグラウンド整備

## カメラリポート



### 婦人学級

9月19日、婦人学級生30人が参加し、ソフトバレーボール教室が町民体育館で開催されました。

これは誰にでもできる軽スポーツということで話題をあつめそうです。

## 写真でみる体育祭



なかなかうまく入らないものですね。



じょうずでしょう!!





## 議会議員

### ソフトボール大会

10月2日(火)、江南町運動公園で、第15回埼玉県町村議会議員親善ソフトボール大会が開催されました。

さすがに、各地区を勝ち抜いてきたチームだけあり、熱戦の連続でした。開催チームとして参加した江南町議会チームは、健闘むなしく1回戦で惜敗してしまいました。

## 高齢者のための 楽し教室

9月27日、高齢者学級生77人が参加して県内施設めぐりが行われました。長瀬自然史博物館、三峰神社、札所などのコースを見学し、楽しいひとときを過ごしました。



字別リレー “この力強い走り”



わたしのパンがない？



# スポーツコーナー

## 卓球・バドミントン

九月二日、大里郡町村対抗卓球大会とバドミントン大会が江南町民体育館で行われました。好試合が繰り広げられる中で江南町チームは、バドミントンでみごと優勝し、卓球も準優勝しました。大会の結果はつぎのとおりです。

### ▼バドミントン

一回戦 不戦勝 大里村  
準決勝 五対〇 妻沼町  
決勝 三対二 岡部町

### ●出場選手

男子ダブルス 岩間 好雄

大石 昌之  
ト部 利夫  
萩原 悟  
女子ダブルス 宮沢千恵子

小出のり子  
関口ヒサ子  
若林 洋子  
高橋 良典  
混合ダブルス 持田 敦子

### ▼卓球

準決勝 四対一 大里村  
決勝 二対三 花園町

### ●出場選手

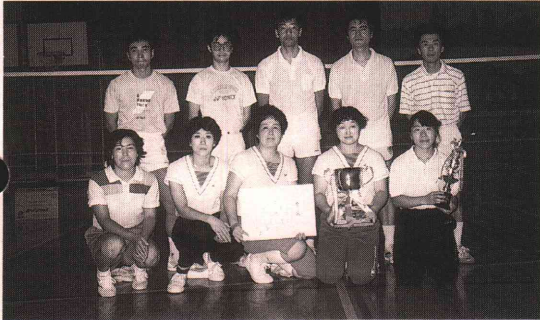
男子シングルス 小沢 信之

女子シングルス 前川キミ子  
男子ダブルス 鈴木 義雄

前川 圭司  
女子ダブルス 小林 珠子

古橋 和子  
混合ダブルス 宮城 修一

飯塚 恭子



## グラウンドゴルフ

十月三日、高齢者・婦人学級生合同グラウンドゴルフ大会が運動公園で行われました。当日は、百五人のみなさんが参加して行われ、なごやかな雰囲気の中、楽しい大会となりました。

結果はつぎのとおりです。

〈高齢者学級〉

(優勝) 萩原能成 (準優勝)

新井一二(三位) 笠原理智子

〈婦人学級〉

(優勝) 須永作子 (準優勝)

大場公子(三位) 細井和子

## スポーツ少年団

九月九日と十五日の二日間スポーツ少年団指導者を対象に認定指導員養成講習会が町民体育館で行われました。

この講習会は、指導員の資格を取得するためのもので、四十四人が参加して熱心に受講しました。

写真は、体力テストの実技講習の様子です。



## 今月のスポーツ

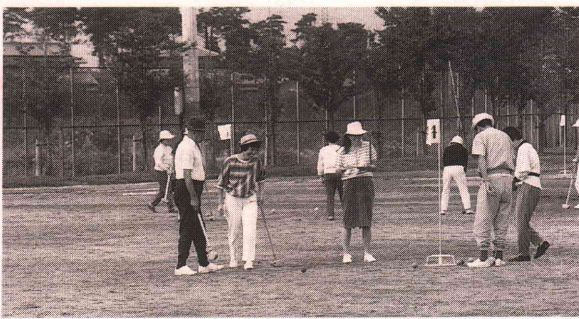
二日 日本スリーデーマー  
四日 チ(三日、文殊寺  
通過コース)

一日 町民ウォークラリー  
大会

(町内コース)

二三日 町民歩け歩け大会  
二五日 秋季婦人バレーポ  
ール大会

(町民体育館)





■身体障害者手帳を持ちで、つぎのいずれかの障害のある人。

区 分	身体障害者等級表による級別
視 覚 障 害	1～6級
肢体不自由（上肢、体幹、乳幼児期以前の非行性の脳病変による運動機能障害）	1、2級

目や上肢などがご不自由なために電話帳の使用が困難な人については、「無料番号案内」の申し込みをNTTへすれば、無料で番号案内サービスが受けられます。無料番号案内をご利用いただける人。

# 目や上肢のご不自由な人に 無料で電話番号をご案内

■戦傷病者手帳をお持ちで、つぎのいずれかの障害のある人。

区 分	障害の程度
視力の障害	特別項症～第6項症
上肢の障害	特別項症～第2項症

●申し込み方法  
NTTの支店、営業所窓口へ所定の申込用紙で、直接おいでになるか、または郵送で申し込む。申込用紙はNTT、福祉事務所などにあります。なお詳しいことは、局番無しの一六番へ問い合わせしてください。

## 「障害者の日」

## 記念のつどい

十二月九日は「障害者の日」です。県ではこれを記念し、障害者の社会への「完全参加と平等」の実現をめざして記念のつどいを開催します。

### ■日 時

十二月八日（土） 十三時三十分～十六時

### ■場 所・内 容

作文表彰、講演、ふれあいコンサート（ポニージャックスほか）  
熊谷市立文化センター  
写真展、福祉機器展、体験コーナー、  
JR熊谷駅自由通路

### ■問 合 せ

県障害福祉課  
☎〇四八―八二四―二二一一  
一 内線二五三二二

## 精神薄弱者相談員に小林さん

埼玉県精神薄弱者相談員に小林武雄さん（住所 大字樋春二〇七四番地三二）が、八月一日付で県知事から委嘱されました。

精神薄弱者相談員とは、社会奉仕の精神に基づき、精神

薄弱者の更生援護に関し、相談に応じ、助言、指導を行います。また、各福祉関係機関と連絡をとり合って精神薄弱者の福祉増進のために活動している人です。

電話番号は三六一―一八七六

## 児童扶養手当の認定請求 に期限が設けられました

児童扶養手当は、18歳未満の児童をもつ母子家庭の母又は、母子家庭の母にかわって児童を養育している人に支給される手当です。

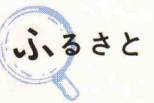
昭和60年の法改正に伴い、昭和60年8月1日以降に児童扶養手当の支給要件に該当する請求すれば認定される状態のことに至った人については、支給要件に該当した日から5年を経過した場合は、正当な理由があるときを除き認定の請求ができなくなります。

詳しくは住民課福祉係

☎36-1521 内線224







# 再発見

## 地名は語る

### 「樋春」

#### 第5話

樋春と書いて「ひはる」と読みます。荒川の南側に広がる水田地帯で町の穀倉地帯のひとつです。家々は微高地となつている自然堤防上集り河辺の集落のたたずまいをよく残しています。現在は熊谷大橋、県道武蔵丘陵森林公園広瀬線が通り交通の要所となつています。

と呼ばれていました。また、樋口には荒川対岸の広瀬に渡る渡舟場があり、交通の要にも当っていました。慶長九年（一六〇四年）甲斐武川衆の知行地となつた記録が樋口の最古の記録です。

（江戸時代、万治三年（一六六〇年）春野原村は樋口村から分村しています。

明治五年（一八七二年）維新政府は新行政策を発令し、名主、庄屋を廃して戸長（町村長に当る）を設置しました。当時の樋口村と春野原村は、旧村の名を互いに一文字づつ取り、古い土地の由来を新しい地名の中に残したのです。「樋春」の地名はここに誕生しました。

しかし、春野原の地名の意味は良く判りませんが、春のよういつたのでしょうか。現在は日本第二位の古さ（安貞二年、一二二八年）を持つ春野原山真光寺の扁額にみる事ができます。

樋口は文字どおり樋（用水管）の口（取水口、水門）のある場所から起つた地名です。現在も生きる吉見用水の水脈にはいくつもの取水口がありました。樋口は現在の熊谷大橋の場所にあり、万吉堰

春野原は江南町で最も古く所在の確められる地名です。江南地方を領地としていた畠山重忠の未亡人は北条氏の

あつたので北条氏と近い足利義純と再婚し、畠山の家名と領地を受け継ぎました。貞応三年（一二二四年）の讓状（相統書類に当る）にみえる地名が「すんのはら」で春野原に当ります。この記録は「正文書」と呼ばれ鎌倉時代の江南町に関する唯一のものです。鎌倉時代末頃には足利氏と同族の新田氏の領有地となり、代官岩松氏が、「春野原荘万吉郷」に住んだようです。



## こうなん

### 俳句会 ⑰

芝生踏む感触たのし秋の園 岡部 正次  
 時計台音も静かな秋の雨 佐藤慎治郎  
 どんぐりのはかまに水溜まり 宅森 清次  
 秋雨に音なく濡れる芝生かな 瀬山 芳久  
 ほらとんだ追はれてどこへ赤とんぼ 関口文三郎  
 天高く句会の友の顔ならば 吉沢 猪祐  
 サルビヤの燃えて歩道を明るうす 新井 加津  
 長寿酒満たしてみたき大瓢 新沢 直江  
 吟行の歩を留めたり秋の草 橋本 和子  
 秋寒しミニSLは車庫の中 井上 道子  
 秋しぐれ歩をゆるめつつ園に入る 佐藤 花枝  
 時雨日に句会豊かに勢揃い 笠原 ひさ

時計塔白くくつきり秋農園 笠原 久枝  
 句手帳に木犀の香をたたみ込む 中島 文恵  
 吟行のふと歩を止めし金木犀 新井トモ子  
 五穀の塔いわれ聞きおり初時雨 松本 とよ  
 幼な日の母の背中や赤とんぼ 飯塚 洋子  
 秋の棚身をゆだね居る大ふくべ 古谷 まつ  
 入院の夫見送る萩の道 長谷川津千代  
 竜胆に足を留めいし二人かな 沢田乃美子  
 公園の雨に打たれし萩の花 小鹿原その子  
 雲低く雑木林の秋の声 新井 政男





# 埼玉県農林公園催物 (11月・12月)

## 花き園芸講座

## 農林学級

◎十一月の土曜開庁日 十一月十日(土)・二十四日(土)は役場は休みです。

開催日	時間	内容
11/8日(木)	午後1時30分	草木染(ハンケチづくり) 費用1,500円
13日(火)	午後1時30分	鉢物の上手な冬の管理
15日(木)	午後1時30分	雑木盆栽の手入れ
21日(水)	午後1時30分	五分で出来る押し花づくり
26日(月)	午後1時30分	果実酒づくりの基礎
29日(木)	午後1時30分	冬に向かっての庭木の手入れ
12/6日(木)	午後1時30分	家庭果樹のせん定

開催日	時間	内容
11/14日(水)	午前10時	農村文化体験(かかしコンクール表彰式)
17日(土)	午前10時	木工教室(びょうぶづくり)
18日(日)	午後1時30分	農村文化体験(わら帽子)
21日(水)	午前10時	料理教室(お茶を使った料理)
25日(日)	午前10時	木工教室(すのこづくり)
28日(水)	午前10時	料理教室(やまいも料理)
12/5日(水)	午前10時	料理教室(鯉料理)
8日(土)	午後2時	農業体験(キャベツの収穫)
9日(日)	午前10時	農業体験(キャベツの収穫)
9日(日)	午後1時30分	木工教室(クリスマスツリー飾り用型抜き)

■申込み 川本町大字本用5768-1

◎花き園芸講座 ☎83-2841

◎農林学校 ☎83-2301

### 過激派の秘密アジト 発見にご協力を!

最近、過激派が時限式発火装置を使用して無関係の人を焼死させたり、威力の強い複数の爆発物を爆発させ、多数の人に重傷を負わせるなど人の命を狙った個人テロ事件を引き起こしています。

特に今年は、十一月に予定されている「即位の礼」「大嘗祭」を何が何でも粉碎すると呼号して過激な「テロ、ゲリラ」を繰り返すことが予想されます。

警察では、このような過激派による「テロ、ゲリラ」を防ぐために秘密アジトの摘発や秘密部隊員の検挙に全力を挙げています。「ことさら部屋の出入りのときに周囲を警戒している人、建物や道路線などの配線の状況や道路の状況を調べている様子が、どこかおかしい人」などを見かけたらご連絡ください。●連絡

先熊谷警察署 ☎二一〇〇四  
二・極左暴力集団一一〇番  
☎〇四八―八二四―四六四九

### お誕生おめでとー

(九月中届出)

(敬称略)  
(内保護者)

御正新田	若林	柴原	馬場	滝田	仲田	島田	金剛丸	鯨井	半沢	成沢
薫	月葉	千紗	恵	舞	政輝	九星	啓介	チアキ	チアキ	チアキ
長女	長女	長女	長女	長女	二男	長女	二男	長女	長女	長女
(正喜)	(智)	(昇)	(秀夫)	(剛)	(文延)	(雅憲)	(芳男)	(健二)	(健二)	(健二)
山田	野口	野原	佐々木	井上	龜井	伊藤	小江川	木村	福島	野原
千尋	貴弘	光平	侑平	恭宏	聖美	香菜	匡	匡	寛之	原
長女	長男	二男	長男	長男	二女	三女	二男	二男	長男	長男
(政夫)	(政樹)	(正美)	(和敏)	(和久)	(政俊)	(清)	(功)	(功)	(豊)	(豊)

### 十一月十二日(即位礼正殿の儀の行われる日)は役場は休みとなります。

即位礼正殿の儀の行われる日(即位礼の日)を休日とする法律が施行されたことに伴い、十一月十二日(月)は、役場は休みとなります。

### 人のうごき

10月1日現在

人口	11,741人	+28
男	5,793人	+10
女	5,948人	+18
世帯数	3,242	+18



## ぼしゅう

### 暴力追放・薬物乱用防止 の標語募集

#### ■題材

- ・暴力団の追放に関するもの
- ・覚せい剤など薬物乱用防止に関するもの

#### ■応募要領

- ・郵便はがきで投稿してください。
- ・1枚に数編を記載可
- ・住所・氏名・年齢（学生、生徒は学校名、学年）を記載してください。

#### ■締切日

11月30日(金)

#### ■送付・問合せ

〒336 浦和市高砂3-15-1  
(財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター

☎048-834-2140

### 環境保全論文募集

県では、環境保全活動に対する意識の高揚を目的として、論文を募集します。

#### ■テーマ

地域におけるこれからの環境保全活動

#### ■募集期間

12月10日(月)

#### ■問合せ

埼玉県環境管理課環境調整係  
☎048-824-2111内線2413

### 日赤血液センター

#### 看護婦募集

(業務拡張により)

#### ■勤務地

熊谷赤十字血液センター

#### ■職種

看護婦・准看護婦(正規・パート)

#### ■募集人口

若干名

#### ■業務

採血業務

#### ■問合せ

熊谷赤十字血液センター

☎25-1330 総務課

## もよおし

### 第3回さいたま特産

#### フェスティバル

都市(まち)と農村(むら)を結ぶ緑の祭典、第3回さいたま特産フェスティバルが11月10日(土)・11日(日)の2日間、川本町の埼玉県農林公園で開催されます。

当日は、県内各地の農畜産物・特産物の展示即売、県内農林水産業の現状や未来についての情報展示、農業高校展、木工工作展、岩手県特産品コーナー、ファミリー広場では熱気球の係留飛行、子供プレイランドなど、多彩な催し物が予定されています。

#### ■日時

11月10日(土)~11日(日)

#### ■場所

埼玉県農林公園

### 能と狂言の世界

#### ■日時

12月15日(土) 午後6時

#### ■場所

埼玉県熊谷会館

#### ■入場料

S4,000円 A3,000円  
B2,000円

#### ■演目

狂言(和泉流) 二人袴  
野村万作  
能(観世流) 葵上  
梅若六郎

#### ■問合せ

埼玉県県民部自治文化課  
☎048-824-2111内線2081

### 県民の日 施設公開

#### ■日時

11月14日(水) 9時~15時

#### ■場所

江南町大字板井123  
埼玉県動物指導センター

#### ■内容

- ・動物健康ゼミナール
- ・子犬の一般譲渡(10頭限定)
- ・動物ふれあいコーナー
- ・ゲートボール大会(地元有志)

#### ■問合せ

動物指導センター指導課  
☎36-2465

### 第11回

#### 江南町文化祭

11月17日(土)~18日(日)

本年も文化祭を11月17日、18日の2日間開催いたします。

みなさんの日常生活における趣味をいかした教養的な作品の展示(第1部)、福祉バザール・福祉の市(第2部)、農産物の展示即売(第3部)、芸能の発表(第4部)、健康まつり(第5部)からなっており会場も、例年どおり複合施設・町民体育館となっております。

くわしくは、区長さんをおしお知らせします。

## そうだん

### 行政相談

#### ■日時

11月27日(火)  
午前9時30分~正午まで

#### ■場所

勤労福祉センター第2研修室

#### ■内容

行政への不満など

#### ■問合せ

総務課 内線227

### 心配ごと相談

#### ■日時

11月13日(火)・11月27日(火)  
午前9時30分~正午まで

#### ■場所

勤労福祉センター第2研修室

#### ■内容

日常生活での悩みごと

#### ■問合せ

社会福祉協議会 内線252